

平成 29 年度第 2 回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

平成 30 年 3 月 23 日（金） 10 時 00 分から 12 時 00 分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室（広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号）

3 出席者

(1) 委員（50 音順）（17 名中 13 名出席）

平谷会長、木谷副会長、阿部委員、伊木委員、井手口委員、伊藤委員、北委員、
貴田委員、北仲委員、木村委員、佐田尾委員、寺本委員、水口委員

(2) 事務局（広島市）

人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

(1) 平成 29 年度第 1 回審議会での意見への対応について

施策の目標（指標）「男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす」に関連する調査
データ

(2) 平成 30 年度当初予算案の概要（男女共同参画施策関係）について

7 資料

- ・ 資料 1：平成 28 年度市民意識調査報告書（抜粋）
- ・ 資料 2：平成 30 年度当初予算案の概要（男女共同参画施策関係）
- ・ 参考資料：第 2 次広島市男女共同参画基本計画に掲げる施策の目標（指標）一覧

8 会議内容

- (1) 開会
- (2) 議事

【平谷会長】

皆様おはようございます。今日は、年度末ということもあって、関係課の方は出席されていませんが、質問事項があれば、本日回答できない場合でも、所管課に確認の上で、後日、回答いただけるということですので、しっかり御意見をいただけたらと思っております。

議題に入りますが、お手元の次第にありますとおり、一つ目は「平成29年度第1回審議会での意見への対応」について、二つ目が「平成30年度当初予算案の概要（男女共同参画施策関係）」についてです。では、まず、資料1「平成28年度市民意識調査報告書」について、事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは、御説明いたします。（資料1について説明）

【平谷会長】

ありがとうございました。設題は結婚している方についてのものだと思うのですが、家族構成別で「一人暮らし」という区分があるのはなぜですか。

【男女共同参画課長】

単身赴任など、別居の場合が考えられます。

【平谷会長】

配偶者が亡くなられた方は入っていないのですか。

【男女共同参画課長】

結婚している方のみが対象ですので、入っていません。

【平谷会長】

分かりました。他に御質問がありましたら、是非お願いします。貴田委員、どうぞ。

【貴田委員】

家族構成別で、「その他」という区分があるのですが、これはどういう状態でしょうか。家族ではなく友人と住んでいるとか、施設入所などでしょうか。

【男女共同参画課長】

そのようなケースが考えられると思います。

【平谷会長】

もう一つ、私から質問です。クロスデータの数字というのは、結婚している男性の家事時間について、男性が答えた数字と、女性、妻の側が夫について答えた数字を、その意識の差が出るかどうか年代別に分けてみたということになりますね。

【男女共同参画課長】

女性の場合は、相手の男性の年齢ではなく、回答している女性の年齢ということになりますので、少し分かりにくいのですが、その点を踏まえて見ていただけたらと思います。

【平谷会長】

例えばクロスデータの一人暮らしの区分だと、男性は80分、女性は10分となっていて、男性の側は自分が一人暮らし中の家事時間を答えていて、女性の側は単身赴任などから帰宅中の家事時間を答えているから、こんなに差ができるのかなということを推測しますが、実際のところは分からないものの、そういう見方もあり得るのでしょうか。

いかがでしょうか、感想でも結構ですので何かありましたらお願いします。

【阿部委員】

これは、前回私が質問させていただいたことに対する答えだと思いますけれども、クロスデータの「件数」というのは、答えた人、例えば10代の男性が2というのは、2人お答えいただいたということでしょうか。

【男女共同参画課長】

そうです。

【阿部委員】

多分、出てきたデータをそのまま集計してもらったものだと思いますが、10代男性は2人が回答されて30分、10代女性は、1人が回答されて300分という結果が出ています。また、年代別で見たときに、30代ぐらいまでと40代以降では、答えていただいた件数にも大きく差があるように思います。あくまで出てきたデータということだとは思いますが、回答者が1人とか2人という場合も含めて、平均値で57分、45分と出てくる、この辺りの、データとしての信頼度は、どのようにお考えでしょうか。

【男女共同参画課長】

年代別のクロス集計をかけて明らかになった部分もあるのですが、10歳代は男性が2人、女性が1人で回答者が少ない中、全体で見たときにも10歳代女性の家事時間が突出して多いのですが、実は内訳を見てみると、その1人の回答者の5時間という時間数が全体の平均時間数も押し上げているという結果は、確かにございます。

信ぴょう性という話になれば、統計法上は確かに、客観的に評価するためにはある一定の数字が必要などの議論がありますが、こちらの意識調査は、あくまでも実際に回答していただいたものについて、件数の多い・少ないは基本的には問わずに、事実を結果として御報告させていただいております。こうした調査の結果を施策に反映するときには、標本数などを考慮した上で検討していく必要があると考えておりますが、この資料では、実際の調査結果の数値を表示させていただいております。

【阿部委員】

ありがとうございます。この数字に関することは、よく分かりました。

もう1点、感想として、例えばクロスデータで50代以降になりますと、女性も男性もそんなに回答にずれはないかなと感じていて、これは前回も言ったかもしれないのですが、例えば50代以降の家族構成と、20代から40代ぐらいの家族構成というのは、恐らく子どもさんの年齢とかも違うと思いますし、前回質問したときに、男性の家事に参加する時間が、その目標値に達していないということに対しての課題として挙がっていたと思いますので、例えば50代以降の家庭の、そもそもの家事時間に対して男性がどのぐらい参加しているか、もう少し若い世代の全体の家事時間に対して、男性がどのぐらい参加しているかというところが本来の問題点かなと思います。今回のデータの出方はよく分かったのですが、男性の家事時間が少ない、改善しないといけないということであれば、もっと違った角度からのデータも必要かと思いました。

【木谷副会長】

感想というか、ポイントみたいな話で恐縮なのですが、2、3点ほどあります。

こういった数字を基に我々が成すべきことは何かということになりますけれども、1番目は当然のことながら、男性の家事時間、この絶対値を上げていくこと。絶対値は何をもっていうところはいろいろありますけれども、28ページの一番上に出ています平日全体の「分」、これは男女の平均ですが、54分となっているのを、例えば60分以上だとか、90分だとか、200分だとか、上げていこうといったところが一つの目安になってくると思います。数字の取り方はどうか、もちろん突っ込めばいろいろあると思いますが、一応ここで一つの数字として、広島市の状況というのが見えたので、今後も継続的に施策を打ち、調査をして、この絶対値を上げていくというのが定まってよかったなというのがあります。

それから、2点目ですが、絶対値を上げていくというメカニズムの中で、先ほどから御指摘がありますように、男女のギャップですよね。これも、やはり小さくしていくということが非常に大事になってきて、実際に今も、男は「いや、俺は57分やっとなんじゃ」と言っていますし、奥様は「いや、45分しかやっとなんよ」ということで、旦那の言うこと3割増しみたいな話になっているわけですね。これは、ある意味、あまり良いことではないと思いますので、きっとコミュニケーションなどいろいろな要因があるでしょうけれども、絶対値を上げると同時に、ギャップを小さくしていくといったことが大事だなと思います。

余計な話になるのですが、先ほど阿部委員からも御指摘がありましたが、特に30歳代あたりではギャップが非常に大きくて、50代、60代になってくると、だんだん埋まっていくというところがあって、これはあくまでも仮説なのですが、もしかすると、結婚して若いう

ちは、行動や価値観のずれに、お互い、啞然としてギャップが生まれる。それが、だんだんと年齢を重ねて一緒にいると、お互いに「まあ、こんなもんだろう」という感じで、ギャップが小さくなっていく。良い、悪いではないのですが、そんなこともあるのかもしれませんが。

この中でも、今申し上げたように、30代でのギャップが大きいのが少し気になります。働き盛りでもありますし、若くて子どもも小さくて大変な時期なので、ギャップが大きいというのは問題だなといったところが見えました。

それから、三つ目ですが、もう単純に、男性の家事時間が少ないのは40代・50代、職業別というと管理職、といったところが明確に出ていますので、まさに働き盛りの40代・50代、そして管理職になっていらっしゃる男性の家事時間をどうやって上げていくか、そのためにどんな施策が打てるかを考えていけばよいということが、今回のクロス集計から非常に見えてきたかなと思います。

以上でございます。

【平谷会長】

どうもありがとうございます。

私からも感想なのですが、この間、ゆいぽ一とでお話しする機会もあって、家事労働についていろいろ調べてみたのですが、そもそも男性の賃金が、今、上がっていない中で、女性の就業率は上がっています。そうすると、夫も妻も家にいない中で、家事をどうするかというところなのですが、現実問題としては、やはり従前の考え方の中で、そのまま女性が担っている割合が多い。

それについて男性の側は、それでいいと思っている人もいらっしゃるのかもしれませんが、「男女共同参画白書」などを見ると、家庭を重視したいという男性の割合が結構あります。ただ、希望と現実というところでいうと、現実としてはそうならないと。つまり、やりたいかどうかという意識だけの問題ではないところで、家事分担がなかなかうまくいかないこともあるというところが、データに出ています。

一方で、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方の推移は、これも「男女共同参画白書」に出っていますが、昭和54年から平成14年ぐらいにかけてぐっと減っているものの、そこから停滞しています。これが何を意味するのか。分析の仕方はいろいろあると思いますが、「夫は仕事、妻は家庭」という考え方でなくて回っていくのか、という考え方も、皆さんの中にあるのかもしれないと思います。

そうすると、意識改革とともに、構造的なところでどう働きかけていくかということも大きな話で、この審議会でするかどうかということではないのかもしれませんが、男性がサボっている、怠けているということだけでは、済まないところがあるのではないかなという気がしております。

すみません、感想だけで、どう施策を打つかというところには繋がっていませんが、それは宿題ということで考えてみたいと思います。

その他には、よろしいでしょうか。

そうしましたら、この議題は、この程度ということにさせていただき、次に移りたいと思います。

資料2を御覧ください。「平成30年度当初予算案の概要（男女共同参画施策関係）」について、事務局から説明をいただきます。よろしくお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは、引き続き、資料2について御説明いたします。（資料2について説明）

【平谷会長】

ありがとうございました。

以上の説明について、御意見、御質問をいただけたらと思います。先ほども申し上げましたが、男女共同参画課以外の所管課の事業については、ここでお答えが難しい場合には、後日、確認の上、御回答いただくということをお願いしたいと思っております。

北仲委員、お願いします。

【北仲委員】

先ほど御説明がなかった項目で、予算が大幅に減っているところについていくつか、理由を教えてくださいなと思いますけれども、6ページの「DVセンターの運営」と、7ページの

「妊娠・出産包括支援事業」が半分ぐらいに減っているなというのが、大きいところでしょうか。それから、5ページの5番目「ひとり親家庭に対する支援の充実」は、事業としては拡充しているけれど、予算が減っていますよね。この辺りの理由が分かれば教えてください。

【男女共同参画課長】

まず、5ページの「ひとり親家庭に対する支援の充実」は、複数の事業を合算した項目ですが、児童扶養手当の支給総額が減になったのが、全体の予算額が減った主な要因です。

次に、6ページの「DVセンターの運営」の約300万円ですが、こちらは特殊要素でございまして、男女共同参画課というのは、本庁の組織と、富士見町に分室としてDVセンターを構えています。平成29年度から、男女共同参画課の職員のうち1人がいわゆる再任用職員になったのですが、予算上は、平成29年度だけ、仮に1名、嘱託職員ということでDVセンターの人員として予算計上していました。結果的には、DVセンターの嘱託職員ではなく、本庁に再任用職員として配置されたのですが、予算計上の問題のみで、決してDVセンターの人員が減ったとか、予算が縮小になったということではありません。

続きまして、7ページの「妊娠・出産包括支援事業」については、予算額が半減しているのですが、こちらは、実績ベースに合わせて予算計上を見直した関係で額が減ったということでございます。

【平谷会長】

ありがとうございます。他に御質問はございますか。貴田委員、お願いします。

【貴田委員】

基本目標6の「妊娠・出産包括支援事業」の、実績ベースによって予算を立てたということなのですが、その実績がどのような状況なのか。また、利用者が1泊したら、児童手当対象外の人は1泊が1万5,000円で、デイサービスが1日7,500円でしたかね。住民税の課税所得で児童手当対象内の所得の人は、1泊7,500円という金額なのですが、この金額も本当に妥当なものなのか。やはり1泊1万5,000円といたら、少し考えてしまうのですよね。だから、補助は市が出されていると思いますけれども、利用料金をもう少し下げるなどして、もっと利用を促進してもらいたいと思っています。

それから、この資料には載っていないのですが、県の「性犯罪被害者等ワンストップ支援センター」の利用状況について、分かれば教えていただきたいと思っています。

もう一つ、基本目標8の4番目「性的指向や性同一性障害」の関係で、学校などに対して教職員等の情報提供等を行うというようになっていて、予算は0円ですがけれども、具体的にどういったことが行われているのでしょうか。

【男女共同参画課長】

「性犯罪被害者等ワンストップ支援センター」については新聞などにも利用状況が出ていますが、申し訳ございません、詳細は把握しておりません。本市では、市民安全推進課が窓口となり、児童相談所、DVセンター、精神保健福祉センターが市の中の関係機関ということで連携させていただいております。利用状況の詳細については、また調べた上で対応させていただければと思っております。

【平谷会長】

確認の上、あらためて御報告いただくということで、今の点はよろしいでしょうか。では、北委員、お願いします。

【北委員】

参考資料の左側、基本目標2の「男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす」というところですが、今45分のところを、平成30年度に72分、平成32年度に90分にしていくという形なのですが、予算を見ていく中で、これに対して、先ほど最初の話でもあった、男性と女性の家事に対する意識の差とかもあるのですが、それも含めて、男女共同参画課としてどのような取組を行うのか、少し疑問に思っています。直接、男性に働きかけるところでいくと、7ページの基本目標6の4番目、子育て関連の部署がやっているプレパパ・プレママ向けのセミナーで、他の課の事業ですが、ここが一番啓発されるかなという部分ではあります。もう一つは、資料2の3ページ、基本目標2の12番で、常設オープンスペースを来年度一つ作るという部分があ

るのですが、これも他の課が行うことで、男女共同参画課として何を行うのか、何かしないと72分にはならない気がします。

その中で、2ページ、基本目標2の5番目で、直接、男性に働きかけている部分というのは冊子ですかね。今年度作った冊子を来年度配布すると思いますけれど、これを配っただけで果たして72分まで本当に上がるのかというのが、僕は男性の育児・家事という部分を特にやっているの、これで啓発できるのだったら苦労はないぐらい、いろいろなことを仕掛けているのですけれど、なかなか上がらないですね。

これも、昨年度末の審議会のときに、来年度作りますと言われていたもので、すごく楽しみにしていたのですが、実際出来上がったのが、もう年度末ですよ。前回の1年前の会議のときから、行政が作る冊子というのは年度末にできます、できるだけ早く作ってくださいということを、僕はずっと言っていたのですが、結局出来上がったのは年度末という中で、本当に男女共同参画課の中で男性の育児・家事参画というのを本気で啓発して、72分なり90分という目標を目指す何かしらの意欲があるのかなというのを、だいぶ疑問に感じています。来年度は何を行うのでしょうか。

【男女共同参画課長】

すみません、御紹介が遅れましたが、お手元に、今、北委員から御紹介いただきました「男性のワーク・ライフ・バランス」というリーフレットと、もう一つ「奏～S O U～」というリーフレットをお配りしています。

まず、A4版の方の「奏～S O U～」については、従前は、企業向けの内容と、市民の方を対象にした内容が両方含まれており、少し焦点がはっきりしないところがありましたので、今回、見直しを行い、市民向けのものとして内容を集約いたしました。主に、区役所での母子健康手帳交付時に配ることにしています。

もう一つが、今、北委員から厳しい御意見をいただきました「男性のワーク・ライフ・バランス」です。こちらはおっしゃるとおり、今年度の新規事業ということで、北委員から御指摘があったにも関わらず、作成時期が年度末になったということで、私どもの方でも非常に反省し、問題意識を持っております。こちらについては、これから、街頭啓発という形で、通勤時間帯に主に子育て世代の男性をターゲットとして、啓発グッズと併せて配布し、見ていただくことで、意識啓発を図ろうと考えております。

来年度については、街頭啓発活動は予定していませんのですが、こういった男性向けに特化した内容のものは必要だと認識しておりますので、引き続いて作成・配布し、取り組んでいこうということが、直接、男女共同参画課としての施策でございます。

これぐらいで45分が90分になるのかと、非常に厳しい御意見ですが、真摯に受け止めていただき、まずは地道に啓発を行い、意識を改革していくところから、取組を進めていきたいと思っております。また状況を見ながら、内容についてはバージョンアップなど検討させていただきたいと思っています。

【平谷会長】

北委員、よろしいですか。補足で御意見などありましたら、お願いします。

【北委員】

そうですね、これだけだと難しいと思います。どう配るのかというところで、ただ配るだけじゃ中を見ないというところも含めて、もう今の状況では、冊子を配っただけでは絶対増えないのですね。そうであれば、今のうちに本当に考えないといけないのですが、配った後で考えるのは、少しというか、かなり遅いですね。

個人的なことになりますけれど、パパフレンド協会では、「ひろしまパパフェスタ」というイベントを、この1月に行いました。そういうイベントでは、ハイハイレースを、あえてお父さんしか参加できない形にして、お父さんと子どものコミュニケーション、絆、思い出づくりというのを行ったり、いろいろしています。そういうどちらかというと遊びというか、親子の触れ合いの部分から何かしら仕掛けるなり、パートナーシップの部分でいえば夫婦でデートしてもらったりなどということから少しずつ仕掛けないと、なかなか男性の家事・育児に対する意識というのは、根本的なところでは変わらないのですね。

それも、「手伝っている」という形ではよくないので、このリーフレットの中にも「シェア」ってありますけれど、これを読んだだけで、頭の中で「手伝う」が「シェア」に変わるのかというと、なかなかそれは難しいかなと思うので、できるだけ早急に、もう少し何らかの取組を

行ってほしいと思います。例えばですけれど、よく男性が集まるところでいうと、先ほどのプレパパ・プレママセミナーなどがあるので、他の課と連携した形でも良いので、お父さんに対しての意識付けができるものを少し入れてみるとか、オープンスペースも、来年度新しくできる公募型があると思いますけれど、そこも従来のオープンスペースだとほぼ女性しか利用していないので、そこに男性が集まるきっかけづくりというのを、何らか一緒にやっていかないと、かなり難しいかなというのを、まだまだ感じています。

【平谷会長】

ありがとうございます。多分、現状のままだと何も変わらなくて、どうしていくかなんだと思いますが、どう効果的に配るかというのは、来年度、やっぱり課題として考えるべきだと思います。せっかくですので、私も含めて審議会の委員の先生方からも、もし御知恵があったら、この場でいただけたらと思います。それでは、阿部委員、お願いします。

【阿部委員】

効果的がどうか分かりませんが、私も、この配布の部分は気になっていて、子育てオープンスペースなど書いてありますが、子育てオープンスペースは、先ほど北委員からもあったように、利用するのは女性が多い中、例えば、それをお母さんが持って帰って、旦那さんに「これ読んでよ」って言うても、多分、まず、受け入れられない。特に、女性から言うと、男性はつっぱねてしまうので、一番上にあるように、「子育て中の父親などに直接働きかける」というのは、すごくいいことで、女性から強制されるんじゃなくて、自然に男性の方から取り組んでもらえたらいいなと思います。じゃあ、どういったところだと考えると、先ほどの通勤時間帯に配るって言われていたのも、忙しいときに受け取ってどうかなというのもありますし。それで、少し思ったのは、どこか企業で、特に、トップがこういった子育てなどの取組に興味を持っているところに配って、その中で、男性社員に直接配ってもらう、何か研修を含めて取り組んでもらうということができれば、企業としても、パフォーマンスとしてでも動きがあるかと思いますし、いいんじゃないかなと思いました。

【平谷会長】

はい、ありがとうございます。はい、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

私たちは保育園の団体なのですが、最近、保育園の面接や説明会に夫婦で来られる方が、結構、多いんです。例えば、そのときに、御主人にこれを配って、中にこんな工夫をしてみたらというページもあるので、そういうところを提示してもいいかなとも思いましたが、そうやって面接などに来られる方は、既に、意識はどちらかというと高いので、そうではない方にどうするかということの方が大事なのかもしれません。ただ、渡すことで、少しは時間が延びる可能性もあるかなとも思います。

【平谷会長】

今のお話ですが、保育担当の部署と連携は取れそうですか。

【男女共同参画課長】

来年度は、保育園も含めて、子育て世帯の方が集まるような施設に配布するように考えておりますので、配るときに、もう少しちゃんと男性の手元に渡るようにという点については、少し工夫するよう、検討させていただけたらと思います。

【平谷会長】

保育園にサンプルをお配りし、これをお父さんの手元に届くようにしていただけたら、必要部数送りますと。そのぐらい部数はあるのでしょうか。

【男女共同参画課長】

そこは、対応可能だと思います。作成して、配り方については、直接渡るような形に、関係課とも連携をして、検討させていただければと思います。

【平谷会長】

はい、ありがとうございます。
それでは、寺本委員、北仲委員の順番でお願いします。

【寺本委員】

どうやって男性に家事・育児に参加してもらおうかという点で、本当に、私の個人的な家庭の事情ということにもなるのですが、子どもと一緒に参加するイベントには、お父さん、結構、積極的に行くんですね。土日、私は妻として子どもを見てもらって、何か他の用事をしたい。そういうときに、父親と一緒に、家事をすることは楽しいんだなと経験をしてもらうのって大事だと思うんですよ。今、ネットで調べたら、パパフレンド協会がゆいぽ一とで「父と子の料理教室」をやっているのが分かって、これも、もし、知っていたら参加してもらいたいと思うんですが、やはり、市のやっているイベントって、1 回だけとか、月に 1 回とか、しかも限定 12 組とか枠があって、応募をしてもなかなか当たらない、参加ができないっていうような現状もあるので、1 回だけのイベントではなくて、やはり、継続してこういうものがあるんだというのを、もっと周知していかないといけないし、1 回だけだと、日程が合わないこともよくあるので、もっと、たくさんの回数、それから、たくさんの人が参加できるような体制づくりをしていただきたいなと思います。

【平谷会長】

その体制づくりについては、課でも御検討いただければと思いますが、今後、もっと掘り下げて、そういうことも提案できたらと思います。続いて、北仲委員、お願いします。

【北仲委員】

他の話題に移るのですが、基本目標 8 で、L G B T の人権についての啓発という事業が出ていますが、予算がゼロになっているので、これは、組織内で研修をするだけなのでしょうか。

それから、こちらのリーフレット「奏～S O U～」にマタハラのこと載っていますが、このマタニティ・ハラスメントと L G B T は、どちらもこの 1～2 年で、厚労省の法改正とか指針改正でセクシュアル・ハラスメントに含まれているものなので、単に啓発というだけではなくて、これは、「ハラスメント」として相談を受け付けて、「違反です」という指導をしなければいけないレベルの話になってきているんですね。

それで、質問ですけど、まず、市の中のハラスメントの規定は、この厚労省の指針改正に合わせて、性同一性障害や性的指向に関わる職員のいじめや差別まで盛り込んで改正されて、相談受付をしたり、問題解決できるようにしているのかどうかというのが、少し気になりました。一般的な啓発だけではなく、まず、市の中では大丈夫なのかなということですよ。

それから、一般的にも、多分、相談が来るとありますが、その辺りに関する相談は、今はゆいぽ一とで受けることになっているのでしょうか。マタハラについては、このリーフレットに労働局の雇用環境・均等室が記載されていて、市では、このようなテーマは、均等室へ行ってくださいという紹介が中心なののでしょうか。啓発もいいのですが、啓発をしたら、問い合わせとか実際の相談が来ると思います。D V については、市が D V センターを作って相談を受けているのですが、その他の、いじめとか人権侵害とかジェンダーに関わる問題については、ゆいぽ一とに任せているということなんでしょうか。その辺りのことをお願いします。

【男女共同参画課長】

まずは、1 点目の、性的指向、性同一性障害に関する啓発につきましては、これは職員向けということで、細かい部分については確認をさせていただきます。

2 点目の相談については、L G B T の専門的な相談は、確か、県のエソールが相談窓口を開設するというのを、情報としていただいております。市につきましては、直接、それに特化した相談窓口はないですが、従前から設置しておりますゆいぽ一の「何でも相談」がございますので、言葉どおり、何でも相談を受けて、必要に応じて専門的な組織に繋げていくという対応をしているのが現状でございます。

【平谷会長】

具体的な問題として出てきているので、相談を受けられる人をどう養成して、どう広報していくかということ、北仲先生が問題提起されたのはその辺りだと思うので、県に繋ぐという

ことよりは、市でどう受けられるかということを検討すべき時期に差ししかかっているんだと思います。

【男女共同参画課長】

市の方でも喫緊の課題という認識がありますので、検討をさせていただきたいと思います。

【平谷会長】

よろしくお願いします。

先ほどの、このワーク・ライフ・バランスのリーフレットに少しでも戻りたいと思いますが、これをどうやって効果的に配布していったらいいかについては、今日に限らず、お気付きがあれば、是非、男女共同参画課の方にお寄せいただくといいと思います。その御意見に対して、できるかできないかは、また、課の方での検討になると思いますが、街頭で配るというのは、忙しい中で受け取っても、帰ってじっくり読むということは、現実的には少ないだろうという気がしますし、せっかく作られたものがもったいないと思いますので、意味がある形での配布ができればと思います。また、1分でも2分でも数字が上がるようなところに繋げるためにはどうしたらいいかということ、現実的に進められたらと思います。

男性のワーク・ライフ・バランスだけではなく、女性もですが、本当はやっぱり、個人だけではなく、組織への啓発が必要だと思います。そこに対して切り込んでいくというのは、非常に難しいと思いますけれども、このリーフレットにおいても、職場で自分たちで頑張ろうとしか書いていなくてですね。同僚にサポートしてもらおうというような、現実にはそうなんです。結局、この種の問題は、企業のトップの人が本気で取り組んでくださるかどうかにによって変わってくるものだと思います。そういうところにも、言いにくいことを頑張って言うていくというのが、私が見てきたこの審議会で、また、それを踏まえて動いてくださるというのが、男女共同参画課であろうと思います。大きく変えていくというのは、すごく難しいのですが、タブーを作らずに本題を進めていくことが少しでも具体的にできればと思っておりますので、その辺りも、啓発の中身として御検討いただけたらと思います。

佐田尾委員、お願いします。

【佐田尾委員】

今、平谷会長が言われたことと少し重なるのですが、このリーフレットの週 60 時間以上働く人の割合という部分ですけども、結局、これが現状で、事実認識としてはこうだと思うんですけども、ここに記述が留まっていると思うんですね。だから、家庭内での役割分担とか、そういうことに留まっていて、仕事、働き方の改革を、企業も、それから個人も、それぞれがどのように工夫していくかという、その辺りが少し足りないと思いますので、このリーフレットは、また、続編が必要なんじゃないかと思っています。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございます。この点に限らず、御質問、御意見ありましたら、改めてお願いします。木谷委員、お願いします。

【木谷委員】

何点か、確認と御質問をと思います。1 点目は、単純な感想の話で恐縮ですが、この予算の数字を見ると、当たり前ですけども、大きい数字ですよ。1 千億単位の事業なんかは、企業等で一つの事業で 1 千億なんて、超巨大企業じゃないとないわけですし、我々、ついつい感覚が麻痺しますけども、やっぱり、この事業には相当な予算が使われているんだと。そのためには、皆様がおっしゃるとおり、ベストなパフォーマンスを出していかなきゃいけないんだといったところを、改めて認識したところです。やっぱり広島市は大きいなという、感想めいた話が一点です。

それから、2 点目ですけども、こういった資料を見たときに、事業がありながらも、予算がゼロであるといったところは、もちろん実際には、これは実はこちらの事業の予算に含まれるとか、事情があると思いますが、どうしても、少し不自然に見えるんですよ。この事業をやるのに、本当に 0 円でできるのかと。今、一つ一つをつまびらかにしてくださいというつもりは一切ないのですが、こういった審議会の席上で、今後、配布されるときは、ゼロの場合には注記みたいなものがないと、説明としては不十分であろうなというように思いました。

【平谷会長】

ありがとうございます。北委員、お願いします。

【北委員】

4 ページの基本目標 3 ですが、男女課の取組の大部分、2 番目から 6 番目が、ゆいぽーとがメインでやっていく形になっていると思います。その中で、指標の一覧を見てもらうと、「男女共同参画推進センターの利用者の満足度を高める」という項目が、現状は 64.5%で、来年度 76.1%、最終的には 80%となっていますが、この 28 年度より前の、27 年度とか 26 年度は、どれぐらいだったのかは分かりますか。上がってきているのか、元々、このぐらい、60 パーセントぐらいだったら、今後、どうやって上げていこうとしているのかをお聞きしたいです。

【男女共同参画課長】

満足度を上げる指標につきましては、計画改定時点の平成 26 年度が 67.3%、目標値は平成 32 年度末に 80%と設定をしております。76.1%というのは平成 30 年度の年次目標値で、これは、最終年次の 80%に向けて、概ね同じぐらいずつ高めていくということで、年割の数字を定めているものです。指定管理者の満足度ということで、アンケートを実施して、その実施結果を、毎年、実績数値として掲げておりまして、ソフト面、ハード面も含めてのアンケートですので、男女共同参画課としましても、その実績を踏まえまして、指定管理者に指導をしながら、満足度を高めていくよう取り組んでいるところでございます。

【北委員】

26 年度は 67.3%であると、下がっているっていうことですね。

【男女共同参画課長】

そうです。

【北委員】

これに危機感は感じないのかというか、今からどのように取り組んでいくのでしょうか。

【男女共同参画課長】

当然、下がっておりますので、アンケート結果を踏まえまして、指定管理者を指導しながら、高めていくように考えております。

【北委員】

予算には入ってこないところだとは思いますが、これも結構、不安に思っている部分です。特に、僕がよく関わる場所は基本目標 3 の部分なので、実際に評価として、利用している人の満足度が下がっているのであれば、何かしら対応していかないといけないかなと感じます。

【平谷会長】

これについて、原因分析はしていますか。

【男女共同参画課長】

率が、具体的な項目で下がっていておりますので、例えば、受付の職員の態度とか、施設の照明の明るさとか、あるいは、主催事業の中身についてということがありますので、当然、その項目に応じて、例えば、事業であれば、次年度の事業計画では、アンケートの結果を踏まえて、満足度が上がるように考えていくよう、具体的な指示は非常に難しいですが、指導はしております。

【平谷会長】

事業内容自体の満足度が下がっているとすると、それは、とても重要なことなので、そこはしっかり指導いただきたいと思います。一方で、登録団体でないと予約が取りにくいという御不満は耳にしておりまして、それは、指定管理者の問題ではなく、男女共同参画課との関係だと思っていますので、いろいろな理由があると思いますので、できれば分析をいただいて、その辺りについて、どのようにこの数字を上げていくべきなのかというところを、細かく検討いただけたらと思います。

では、阿部委員、お願いします。

【阿部委員】

2点あって、1点目が、7ページ、基本目標6の2番目の「妊娠・出産包括支援事業」についてです。これが、他の部署の取組になると思いますが、家庭等から支援が受けられないときに、宿泊等による育児指導などを実施とあって、実際に、私も知り合いの方から、身内が近くにいない、もう一人欲しいけど、自分が出産するときに上の子を見てもらう、もしくは、一緒に宿泊できるような施設がないかということで、相談を受けたことがあるのですが、そのときは、そういうところがあるとは全然知らず、その方自身も、役所に問い合わせたけれど、そういったところはないと言われたということで、今日、この資料を見て、ああ、それに近い場所があるんだなということを知りました。すごく身近なことで申し訳ないのですが、私も出産を経験して、最初に母子手帳をもらったときにも、そういう説明を受けたことはないですし、もし、制度があるんだとしたら、なかなか情報が行き届いてないのかなという感じがしました。こちらの事業が継続されていくのなら、まだ、情報の発信が足りないような気がするので、そういったことを、関係各所に伝えていただければと思います。

もう1点、先ほどのリーフレットの話で、会長からも、何か効果的な配布方法があればということだったんですが、私の周りで、ワーク・ライフ・バランスなどにすごく関心のある人たちがおりますので、このリーフレットがもうオープンにしてもいいものであれば、何部かいただいて、例えば、周りでこういうことを話題にして、どういう方法があるかを募って、また、お伝えできればと思うんですが。

【男女共同参画課長】

それは大丈夫です。今後、配布していくものですし、全然、問題ありません。

【平谷会長】

一つ目の、「妊娠・出産包括支援事業」の関係各所ということですが、やはり、産婦人科医会などなのでしょうか。特に、一人目を出産して、二人目というときには、その一人目のお子さんをどうするかという問題は非常に難しいですので、そこに関わってくるとすれば、保育園とか、そういうところなのかもしれません。

広報の在り方については、いかがですか。

【男女共同参画課長】

説明では、実績に基づいたものとお伝えしましたが、広報が行き届いてなくて、周知がなされていないというのも、実績が上がらない要因になってまいりますので、こちらの審議会で御意見をいただいたということは、所管課にも伝えまして、充実を図っていきたいと思っております。

【平谷会長】

是非、お伝えいただいて、もし、こういうふうにしてみましたというような回答が得られましたら、また、御報告いただけたらと思います。では、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

先ほどの、ゆいぽーとの実績の関係ですが、分析は、まだ詳しくされていないということで、していただけたらいいんですけど、ああいう施設は、指定管理になっていますよね。多分、市でも、いろいろな施設を指定管理にされていると思いますが、ゆいぽーとは、公募ではない指定管理ですよ、確か。

【男女共同参画課長】

公募です。

【伊藤委員】

公募ですか。何年間ですか。

【男女共同参画課長】

4年です。

【伊藤委員】

4年間の指定管理期間の中で、満足度が下がってきているということですか。実際、他にも応募者はあるんですか。

【男女共同参画課長】

はい、あります。

【伊藤委員】

その中で、実績で選んでいるという形ですか。

【男女共同参画課長】

実績も踏まえて、総合的に判断しています。

【伊藤委員】

分かりました。ありがとうございました。

【平谷会長】

貴田委員、お願いします。

【貴田委員】

先ほどの「妊娠・出産包括支援事業」の件ですが、以前の審議会でも、例えば、出産して退院するときに、そういうお話をしたらどうですかということ、一度、提案させてもらったこともあるのですが、やっぱり、母子手帳をもらうときとか、退院するときに、面倒を見てくださる人が身近にいますかというようなことを聞いて、いや、誰もいないんだということであれば、こういう制度があるよという説明をしてもらえれば、妊婦さんもお父さんも、すごく安心するのではないかと思います。

それから、資料には児童虐待のことが出ていないのですが、やっぱり、DVを減らすことによって、児童虐待も減らせる。また、前からあったかもしれないのですが、小さい赤ちゃんをお父さんが揺すって、赤ちゃんが亡くなるとか、そういうようなことは、命に関わる問題ですが、乳児の扱い方自体が分からない人が多いと思うんですよね。妊婦さんと同時に、一緒に住んでいる配偶者、同居の人かも知れませんが、お父さんを対象にしたきめ細やかな指導も、一緒にしてもらえたらいいなというふうに思います。

【平谷会長】

寺本委員、お願いします。

【寺本委員】

妊娠、出産の事業の件ですが、私の個人的な経験では、保健所で母子手帳をもらうときに、手伝ってくれる人がいるのかどうかというアンケートがあって、この事業についても、母子手帳には記載があるんです。だから、中身を読んでいけば、こういう事業があるっていうのは分かるんです。ただ、利用できる人の対象範囲がすごく狭いというか、私は対象じゃないねっていう事業ばかり載っていて、所得制限があって、対象でない人は1万5000円と言われると、やっぱり、そこはもう利用できないと断念してしまうという実情があるのではないかと、実体験からは思います。以上です。

【平谷会長】

なかなか難しいなと思って伺いました。家族の援助が得られないといっても、お父さんがいらっしゃるお家は多いので、先ほど、貴田委員が言われた、お父さんと子どもだけになったときに、減多にやらない子育てをすることになって、お父さんが困って、それが子どものためにならないということについては、非常に重要な視点だと思うので、何らか、関係課に伝えていただけたらと思います。

井手口委員、お願いします。

【井手口委員】

リーフレットについて、個人的に子育て支援をさせていただいている関係で、保護者の方からいろいろなお問合せをいただきます。私が紹介しているのが、このシルバー人材センター、ファミリー・サポート・センターを利用するということです。せっかく、リーフレットを作られたのであれば、少し余白もあるようなので、このシルバー人材センターや、ファミリー・サポート・センターの電話番号を載せられないかなと思います。広島市のホームページで見てくださいますと、電話番号があれば、すぐ電話できると思います。ただ、双方の機関へ、電話番号の掲載の了解を得なければいけないと思いますけれども、今後、作られるときには、それも念頭に入れて、御検討いただければと思います。

【男女共同参画課長】

連絡先につきましては、多様な機会があれば情報提供するという趣旨は重要だと思いますので、掲載機関の追加につきましても、併せて検討させていただければと思います。

【平谷会長】

ありがとうございます。伊木委員、よろしくお願いします。

【伊木委員】

この男性のワーク・ライフ・バランスのリーフレットですが、広島商工会議所で、会員企業に配布ということでありましたら、協力はいたします。ただ、これを送っても、読む人もいれば、読まない人もいますし、読んでも、すみません、あんまりおもしろくない。私の個人的な意見では、開いて左下のところに、家事、ワーク・ライフ・バランスというのは、負担割合よりもコミュニケーションですとあって、基本中の基本だと思うんですけども、市の施策とか何とかというよりも、家事をどうやってやっていくかということとは、基本的には夫婦の話で、コミュニケーションが取れるか取れないかということだと思いますので、先ほど、お父さんとお子さんが楽しむ料理教室があるという話がありましたけれど、そういうストーリー仕立てにして、こんな楽しいことがありますよというような見せ方の方が、お父さんも、手に取ったときに、ああ、おもしろそうだねっていうふうになるんじゃないかと思います。

【平谷会長】

とてもいい意見をありがとうございました。今の、ストーリー仕立てという話になれば、北委員が御専門だと思いますので、そこと連携して、第 2 弾を検討いただくということも有り得るのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【男女共同参画課長】

中身につきましては、バージョンアップというか、いろいろな意見を踏まえまして、より良いものを作るということは検討させていただけたらと思います。

【平谷会長】

北委員、お願いします。

【北委員】

これは、年度が始まったときから言っていたのですが、漫画にしてくれと。漫画だったら、ちょっとは読むんですね。鳥取県などでもそういうものを作っていたので、これは、かなり柔らかくはしてあるのですが、固い部分が多くて、置いてあっただけでは、手に取ること自体、なかなかないと思うので、漫画になっていて、それだけでも読もうかなみたいなところからでないと、多分、入らないですからね。その辺りも含めて、第 2 弾がもし、できるのであれば、今回も、内容がほぼほぼ決まりましたというところで、僕の方に確認依頼が来て、はいって言うしかないような状態だったのが 1 月頃だったんですが、パパフレンド協会でパパフェスタというイベントを 1 月にやるので、できればそこで配りたいですということは、半年前から言っていたんですね。来年度も行うので、その中では配りますが、もうちょっと本気度が欲しいです。

【平谷会長】

1 月に間に合うように逆算して、来年度は、進められたらいいかと思います。

私もちょっと、正直言って、このイメージは年齢層が高いような気がしてしまっていて、子育てをしている若いパパからすると、ちょっと、とつつきにくいかもしれない気がします。格調高いとは思いますが、その辺りから検討してみてもいいのではないかと思います。ただ、今年度のものは、せっかくできていますし、固いけど、色合いのセンスはいいような気がしますので、これもしっかり活用して、全部配布してから、次につなげられたらいいかなと思いますので、配布方も、引き続き、御協力いただけたらと思います。ありがとうございました。

では、木村委員、お願いします。

【木村委員】

2点、あります。個人的に、ずっと思っていることなのですが、指標の一覧の、基本目標2の3番目「民間企業の男性の育児休業取得率を上げる」という、ここが、すごく、私の中では気になっているところです。重点施策でもあるので、例えば、広島市が、ちょっと先の話にはなるかもしれないですが、日本一レベルを目指すみたいところで、重点投資するようなこともあっていいのかなと思っています。市だけの責任に落とし込めるのではなくて、こういう委員会や、企業の方も含めて、本気でここだけは絶対やるんだというところを見せると、それがいろんな、先ほど北委員のお話にあったようなところも含めて、非常に広く、影響していくんじゃないかなと思っていて、何か一つ、目玉商品を作るということを御提案申し上げます。それが一つです。

もう一つは、とっても言いにくいことですが、敢えて申し上げるんですけど、先ほどの、ゆいぽーとの話です。既にやられているのかどうかはよく分かりませんが、評価に関する改善指導というのが、あんまり市にお任せして、市に責任を追いやるというのもどうなのかなと思っている部分があって、外部委員会みたいなものでもいいので、そういう課題とか、問題提起があったときに、施設を利用している方を含めて、講座内容に課題があったのか、そうでないならどの部分に問題があったのか、改善していくにはどうしたらいいか、協議会というか、そんな大げさなものじゃなくてもいいので、ディスカッションするような場があって、広くみんな協力して、市とともに良くしていくというような取組を、何かされたらどうかなと思っています。ゆいぽーとのことに関しては、いろいろ耳に入ってくるので、何か、具体的なアクションを起こされたらどうかなと思っています。以上です。

【男女共同参画課長】

ゆいぽーとにつきましては、詳細は確認していませんが、評価委員会を設置しております。メンバーに外部の方がいらっしゃるかどうかまでは把握はしていませんが、それらも活用し、指定管理業務ですので、市も当然、関与しながら、そういった話し合いの場のようなものも設置できればというふうに考えております。以上でございます。

【平谷会長】

実は、篠原前会長も私も、長く評価委員をしています。ただ、運営や経営のことが分かる人が主というところなので、今、おっしゃったところは、私限りで何かできるわけじゃないのですが、実際に利用しているハードユーザーの人に入ってもらおうというのは、個人的にはあるのかなという気がいたしました。そこは検討してもらえるところなのかもしれませんね。

【男女共同参画課長】

提案というか、話はさせていただきたいと思います。

【平谷会長】

水口委員、お願いできますか。

【水口委員】

先ほどから何回も出ているので申し訳ないのですが、個人的意見ですけど、リーフレットって、やっぱり、人からもらった場合は、読んでみようかなという気になるものでなければいけないのと、もう一つは、結構、どこかに置いてあったりしたら、手に取ってみようかっていう気になってくるんですよね。ちょっと分かりやすく言えば、各種企業とかに配布するだけじゃなくて、この表紙で、赤ちゃんにミルクをやっていますよね。皆さんは内容を言われたんですが、自分は、これをもらった瞬間に、例えば、ベビーコーナーに子どもの哺乳瓶とかミルクを買いに行ったり、紙おむつを買いに行ったりして、こんなリーフレットが置いてあったら、

おっ、ちょっと読んでみようかなという気になるなと思ったんですよね。そういった意味で、これをどこに配布したら効果的かというときに、そういったことも、ちょっと考えていただければなと思いました。

【平谷会長】

ありがとうございます。確かにそうですね。ドラッグストアとかもいいかもしれませんね。では、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

先ほど、シルバー人材センター、ファミリー・サポート・センターについて、詳細はホームページでという話がありましたが、できたら、QRコードかなんかですぐアクセスできるようなことを考えていかないと、多分、検索してとなるとしなないと思うので、その辺りも検討していただけたらと思います。

【男女共同参画課長】

検討させていただきます。

【平谷会長】

では、議題については以上で、学校の見学について、少し御報告をいたします。

今、やっている計画の重点として、審議会では、教育問題に力を入れるというのを言ってきました。実は、3年ぐらいかけてだったかと思うのですが、ようやく今年度、教育委員会の方でモデル校を作っていただいて、男女共同参画に関する公開授業の実施予定をお知らせいただき、日程が合った委員の方に、御出席いただいています。

平成29年12月12日に深川小学校であった道徳の授業、5年生対象ですが、こちらへ、井手口委員に行っていました。今年の1月12日に楠那小で、男女共同参画に関してというか、職業選択についての授業、こちらも5年生でしたが、佐田尾委員と私の方で行かせてもらっています。三つ目が、今年の2月6日、こちらは特別活動ということで、大州中学校に、貴田委員、井手口委員、木村委員に行っていました。参加された委員の皆様、御感想をいただけたらと思いますので、井手口委員から、是非、よろしく願いいたします。

【井手口委員】

このような場を設けていただいて、良かったと思います。現場を見せていただいて、子どもたちがどのように学んでいるかということ、そして、先生方がとても努力しておられて、プログラムもよく考えておられる、ということが分かりました。

授業を通して、子どもたちが気付き、今後、アンテナを広げて、いろいろ学んでいただければと思います。子どもたちはすごく理解しているように思います。ただ、その子どもたちが、現実社会に出たときに、大人がどこまで男女共同参画の意識で日々過ごしているかということを見ると、やはり、そこにちょっとギャップを感じました。私たち大人が、改めて生き方を考えなければいけないのかなという反省はございました。ありがとうございました。

【平谷会長】

ありがとうございます。佐田尾委員、コメントいただけますか。

【佐田尾委員】

教室の雰囲気が非常に良かったことは印象的でした。楠那小学校の授業では、広島市南消防署の女性消防士の人にインタビューをしたビデオを教室で見せて、感想を聞くということだったと思います。そういう手法自体が、なるほど、今は、こういう手法なんだなということで、これは、子どもたちの関心を高めるいい手法だったと思います。あとは、自分になりたい職業について、それぞれ発表したという感じで、これが男女共同参画にどの辺りでどうコミットするかはまだ分かりませんが、そういう、芽を育てるというか、そういう意味で、やっぱり、いい授業だったなという印象でした。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございます。私もそこへ行ったのですが、最初に、これは男性の職業でしょうか、女性の職業でしょうかと、先生がまず聞かれて、それはどうかなと思ったのですが、それを受

けて、今の女性消防士の話が出て、もともと、一つ前の授業で自分になりたい職業を決めて、書いたカードを首からかけていたんですが、そのままでいいし、変えてもいいしということ、最後にもう一回考えてみたところ、女子児童の中には、従来、男性の仕事と言われていたような仕事、例えば、医師ですとか、そういった職業に変えた子もいましたし、男子児童の中には、その前は違ったけれども、保育士、CAというような仕事を選んでみた子もいました。

ただ、先生方の意識として、それらをどう捉えるかということについては、これからかなという気もして、そもそも、その先生方が、自分は全然、ワーク・ライフ・バランスも、男女共同参画も難しいんですよって、授業前におっしゃっていたところもありまして、先生方にも、いろいろ考えていただけるきっかけになったと思いますが、実状がとてもよく分かる授業でもあったかなと思います。これは、続いていくことが重要ではなかろうかというふうに思いました。

では、大州中学校に行っていたいただいた、貴田委員、木村委員、お願いします。

【貴田委員】

授業自体は、とても生徒にとっつきやすい形で、架空の設問をして、自分たちが、その職業について男性だったと思うか、女性だったと思うかということをヒントにしたような、ちょっとおもしろいものでした。でも、実際はこの職業には女性も男性もいるよというような設定だったんですけど。

良かったのは、生徒一人一人について、その人の良いところを一言ずつ書いて、できればその人に合った職業を書いてください、書かなくてもいいですよということで、前に書いた人のが見えないように、こう、紙を折って行ってですね、みんな、良いところを10人ぐらいに書いてもらって、書いてもらった子はみんな、にこにこしているんですよ。とてもいい授業だったなというふうに思いました。

ただ、残念だったのは、先生が、誰が一番出世しているかとか、多分、悪気があってではないと思うんですけども、そういう言い方とか、例えば、今日は偉い人がたくさん来ているとか、言われたんです。やっぱり、どの職業が出世しているかというふうに、つい言ってしまいます。だから、授業の内容は良かったんですけど、その他のところで、そういう言葉が出てくるのは、ちょっと残念だったかなというふうに思いました。

【木村委員】

皆さんと同じく、授業内容は本当に工夫されたものだと感じました。

少し視点が違うかもしれないんですけど、いいプログラムだなと思ってお聞きしたら、外部の方の御知恵をいただいて、先生が練っておかれたということだったのですが、なかなか教育現場に、一般の、教員でない者が入ることに根強い拒否みたいなものがあるように、私はずっと感じています。事例として、スポーツの部活などで教員の補佐をする先生方を外部にお願いするなどという話が、いろいろあろうかと思うのですが、私も、ある団体に所属してまして、その団体の人たちに、クラブ活動の応援に行ったりすればいいんじゃないかという話をしたことがあるのですが、なかなか受け入れてくれる現場がないというような話を聞いたりしています。今回の話とは少しずれるかもしれないですが、何か、教育現場に外部の方に入っていただくことで、学校の側も楽になるし、成長できるという視点で、外部の方とか地域の方を巻き込んだ教育現場になっていったらいいなということを、つくづく感じて帰ることができました。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございます。いろいろ課題もないわけではないけれど、ようやく実現できて良かったと思いますので、教育委員会の方にも、来年度も継続をお願いできればと思います。以前に、別の仕事で、たくさん学校訪問をする機会がありましたけれども、学校に行って授業を見たら、その授業について協議するのが重要だと思っています。もちろん良かったところも、それから、さらに良くするためにどうしたらいいかというところについて。そういう協議の場にも、参加した委員が立ち合わせていただいて、男女共同参画の視点からコメントを出せるようにできたらいいと思います。私が行った学校は、あんまりそういう意識はなくて、こちらからお願いをして、少し時間を取っていただきました。男女共同参画課から学校側に、今申し上げたような要望を上げることがなかなか難しいとすれば、参加した委員がそういうふうに言っていると持っていてもらえばいいと思います。男女共同参画課として御留意いただけたらと思います。

【男女共同参画課長】

今回、初めて実施させていただきましたので、参加委員からいただいた御意見につきまして
は教育委員会にも伝えまして、次年度以降も、御意見の内容も踏まえまして、引き続き、進め
ていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【平谷会長】

それでは、この話題についてもここまでいたします。

以上で、本日の審議事項は終了となります。委員の皆様には、長時間に渡り御審議いただき
まして、どうもありがとうございました。